

第2・3回臨時会 第2回定例会の議案の審議結果

○×欠退除
：：：：：
賛反欠退除
成対席席斥

議案		議席番号	議決結果											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		件名と主な内容	飯塚久夫	吉澤浩一	浅見隆	齊藤将史	須田仁美	三俣実	波多野佐和子	小坂橋尚	生方勇一	善養寺孝	清水健一	早坂通
第2・3回臨時会	議案	第42号	副村長の選任…空席となった副村長の選任。	同意 賛11 反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第50号	監査委員の選任…監査委員の辞職による選任。	同意 賛11 反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第51号	教育委員会教育長の任命…教育委員会教育長の辞職による任命。	同意 賛11 反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第52号	南小学校長寿命化改修工事請負契約の締結…南小学校の普通教室棟・特別教室棟の改修工事請負契約の締結。	可決 賛11 反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認	第2号	専決処分（榛東村税条例の一部を改正する条例の制定）…地方税法等の一部改正に伴い、榛東村税条例の規定内容について所要の改正を行う。	承認 賛11 反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第3号	専決処分（榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）…地方税法及び地方税法施行令の一部が改正され、榛東村国民健康保険税条例の規定内容について所要の改正を行う。	承認 賛11 反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第4号	専決処分（令和4年度榛東村一般会計補正予算（第14号）…歳入歳出予算の総額に33万円を加え、70億5114万7千円とする。	承認 賛9 反2	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
		第5号	専決処分（令和5年度榛東村一般会計補正予算（第2号）…歳入歳出予算の総額に9878万9千円を加え、87億9792万8千円とする。	承認 賛11 反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第6号	専決処分（令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算（第1号）…水道事業収益の収入予定額に88万円を加え、総額を3億2546万4千円とし、水道事業費用の支出予定額に88万円を加え、総額を3億825万4千円とする。	承認 賛11 反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		報告	第2号	専決処分（令和5年度榛東村一般会計補正予算（第1号）…歳入歳出予算の総額に1213万9千円を加え、86億9913万9千円とする。										
第3号	令和4年度榛東村繰越明許費繰越計算書…令和5年度へ歳出予算を繰り越した経費について、規定に基づき報告。													
第2回定例会	議案	第43号	榛東村固定資産評価審査委員会委員の選任…任期満了による新委員の選任。	同意 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第44号	榛東村税条例の一部を改正する条例の制定…地方税法等の一部改正に伴い、榛東村税条例の規定内容について所要の改正を行う。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第45号	榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定…福祉医療費補助金交付要綱の一部改正に伴う所要の改正を行う。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第46号	榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定…地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令が施行されたことにより所要の改正を行う。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第47号	令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）…歳入歳出予算の総額から806千円を減じ、87億9712万2千円とする。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第48号	令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算（第2号）…水道事業収益の収入予定額に8万円を加え、総額を3億2554万4千円とし、水道事業費用の支出予定額に35万6千円を加え、総額を3億861万円とする。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第49号	令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）…資本的収入の収入予定額から46万4千円を減じ、総額を4億2423万1千円とし、資本的支出の支出予定額から46万4千円を減じ、総額を4億9082万7千円とする。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告	第4号	法人の経営状況…榛東村土地開発公社の経営状況の報告。												

※除斥とは…議会における審議の公正を期するために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないとする制度

※ …賛否が分かれた議案